

## 資産統括局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

- |             |  |           |  |
|-------------|--|-----------|--|
| (1)         | <b>予算編成等関係事業費</b>  | 3,283     |  |
|             | 予算書の作成など、予算編成等における一連の事務を行う。  | (3,287)   |  |
| (2)         | <b>尼崎市ふるさと納税推進事業費</b>  | 74,058    |  |
|             | ふるさと納税の推進を図るとともに、市内産業のPRを通じた活性化に寄与するため、一定金額以上の寄附を行った市外からの寄附者に対して、市内企業の商品等を記念品として贈呈する。                  | (34,314)  |  |
| (3)         | <b>本庁舎等維持管理事業費</b>   | 534,400   |  |
|             | 本庁舎等の維持管理を行う。  | (532,524) |  |
|             | ① 施設 本庁舎、あまがさき・ひと咲きプラザ<br>教育・障害福祉センター、市政情報センター   |           |  |
|             | ② 竣工年 昭和37年～平成10年  |           |  |
|             | ③ 管理 直営管理  |           |  |
|             |                      |           |  |
|             | (本庁舎)  |           |  |
|             |                     |           |  |
|             | (あまがさき・ひと咲きプラザ)  |           |  |
| (4)         | <b>本庁舎等整備事業費</b>   | 519,814   |  |
|             | 庁舎設備の機能を維持するための整備工事等を行う。<br>本庁舎延命化対策工事等  | (780,336) |  |
| (5)         | <b>教育・障害福祉センター予防保全事業費</b>  | 29,747    |  |
| 主要<br>No.16 | 尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針2：予防保全）に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、教育・障害福祉センターの改修を行う。                                   | (0)       |  |
| (6)         | <b>自動車管理事業費</b>  | 43,149    |  |
|             | 公用車の維持・管理及び保険加入等の事務を行う。  | (45,144)  |  |
| (7)         | <b>公共施設予約システム関係事業費</b>   | 10,687    |  |
|             | 公共施設の市民利用に係る利便性の向上と利用促進を図るため、自宅のパソコン、スマートフォン等から、施設の空き状況の確認や利用予約等ができる公共施設予約システムを運用するとともに、必要なシステム改修等を行う。 | (13,141)  |  |

- (8) **公共施設マネジメント推進事業費** 2,904  
 (7,644)  
 本市の保有する公共施設について市民の意見を聴取しながら、ライフサイクルコストの縮減や量と質の最適化を含めた効率的、効果的な資産運営を推進する。
- (9) **公共施設予防保全推進事業費** 12,401  
 (2,004)  
 尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 2：予防保全）に基づき、長寿命化に向けた改修工事の内容等を精査するため、予防保全対象施設の詳細調査を実施する。  
 令和 4 年度対象施設 園田西生涯学習プラザ、園田体育館、大庄保育所  
 主要 省エネ効果が見込める 40 施設の照明（約 5,000 台）について、スケールメモリ  
 No. 71 ットを生かして LED 化の一括更新を早期に実施する。
- (10) **建築工事積算システム関係事業費** 5,292  
 (5,415)  
 建築工事積算システムの利用に関する経費
- (11) **建築設計関係事業費** 1,116  
 (2,225)  
 市有公共建築物の設計等に関する経費

【款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費】

- (12) **財政調整基金積立金** 39,254  
 (27,962)  
 尼崎市財政調整基金条例に基づき、本市財政の健全な運営に必要な財源として同基金に積み立てる。

- ・預金等運用収入
- ・ふるさと納税寄付金収入

《基金残高の推移》 (単位：千円)

30 末残高	元末残高	2 末残高	3 末残高	4 積立	4 取崩	4 末残高
6,767,626	6,954,971	9,429,563	11,209,297	39,254	2,000,000	9,248,551

- (13) **減債基金積立金** 1,535,440  
 (416,654)  
 尼崎市減債基金条例に基づき、市債の償還に必要な財源を確保し、もって市財政の健全な運営に必要な財源として同基金に積み立てる。

- ・公共施設マネジメント計画に係る土地売却収入
- ・その他大規模な土地売却収入
- ・預金等運用収入

《基金残高の推移》 (単位：千円)

	30 末残高	元末残高	2 末残高	3 末残高	4 積立	4 取崩	4 末残高
通常分	5,042,081	7,375,068	8,393,222	5,997,184	96,901	530,100	5,563,985
公共施設マネジメント計画分	4,223,328	4,329,464	4,935,332	4,526,978	1,438,539	688,140	5,277,377
合計	9,265,409	11,704,532	13,328,554	10,524,162	1,535,440	1,218,240	10,841,362

- (14) **公共施設整備保全基金積立金** 1,614,005  
 尼崎市公共施設整備保全基金条例に基づき、公共施設の整備及び保全に必要な財源として同基金に積み立てる。 (276,943)

- ・収益事業収入（競艇・競馬）
- ・公共施設マネジメント計画に係る土地売却収入
- ・預金等運用収入
- ・ふるさと納税寄付金収入

《基金残高の推移》 (単位：千円)

	30 末残高	元末残高	2 末残高	3 末残高	4 積立	4 取崩	4 末残高
通常分	3,379,617	3,836,368	4,946,794	5,600,446	175,466	61,455	5,714,457
公共施設マネジメント計画分	0	242,373	848,240	987,840	1,438,539	0	2,426,379
合計	3,379,617	4,078,741	5,795,034	6,588,286	1,614,005	61,455	8,140,836

- (15) **財産管理事業費** 31,416  
 公有財産の統括管理及び有効活用や市有地の適正管理、市有建物の火災保険に関する事務を行う。 (39,724)

- (16) **大庄西中学校跡地活用事業費** 103,443  
 大庄西中学校跡地の既存建物の解体工事等を行う。 (8,602)

- (17) **新本庁舎建設基金積立金** 253,267  
 本庁舎の将来の建替えに必要な財源を計画的に確保する。 (254,354)

《基金残高の推移》 (単位：千円)

30 末残高	元末残高	2 末残高	3 末残高	4 積立	4 取崩	4 末残高
767,322	1,021,480	1,275,424	1,529,778	253,267	0	1,783,045

【款：総務費 項：総務管理費 目：諸費】

- (18) **税外収入還付金** 621,000  
 過年度の歳入において、収入超過となった国・県補助金等の返還を行う。 (150,000)

- (19) **市税還付金、還付加算金等** 427,000  
 過年度に収入済の市税について、税額の減額異動等により過誤納金が生じた場合に、現年度予算から還付金及び還付に伴う加算金等を支出する。 (625,000)

《決算の推移（法人市民税に係る内数）》

	28 決算	29 決算	30 決算	元決算	2 決算
金額	406,293 千円 (140,857 千円)	487,254 千円 (186,771 千円)	249,219 千円 ( 98,696 千円)	263,135 千円 (133,014 千円)	449,023 千円 (249,811 千円)

【款：総務費 項：徴税费 目：税務総務費】

- (20) **交際費** 10  
 固定資産評価審査委員会が外部との交際のために要する経費 (10)

- (21) **固定資産評価審査委員会関係事業費** 44  
 固定資産評価審査委員会開催等に要する経費 (36)

【款：総務費 項：徴税费 目：賦課徴収費】

- (22) **税務帳票作成関係事業費** 92,863  
 市税の賦課徴収事務に係る納税通知書等の作成・印字及び封入封かん等を行う。 (102,659)

- (23) **納付推進事業費** 25,825  
 口座振替、コンビニ納付、キャッシュレス納付などにより、市税の納付を推進するとともに、納税者の利便性向上を図る。 (29,850)  
 ≪口座振替加入率の推移≫

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
件数割合	25.7%	25.7%	25.7%	25.6%	25.3%
金額割合	34.0%	34.9%	35.3%	35.8%	36.0%

≪コンビニ納付利用率の推移≫

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
件数割合	34.9%	36.0%	37.1%	38.4%	40.5%
金額割合	11.9%	12.2%	12.7%	13.4%	14.2%

≪キャッシュレス納付利用率の推移≫ (令和3年1月開始)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
件数割合	-	-	-	-	0.17%
金額割合	-	-	-	-	0.10%

- (24) **固定資産評価関係事業費** 94,308  
 固定資産に係る適正課税及び事務効率の推進に資するため、航空写真撮影及び標準宅地の鑑定評価等を行う。 (42,864)

- (25) **例日収入整理関係事業費** 23,618  
 市税の納付済通知書のデータ入力、各種集計表作成等に要する経費 (23,041)

- (26) **国税等システム連携事業費** 41,041  
 地方税共同機構運営のeLTAX（エルタックス）システム等を利用して、国税連携、電子申告、年金特徴等の各税務事務を電子化することにより、納税者の利便性の向上や事務の効率化を図る。 (38,176)

- (27) **税務総合システム関係事業費** 255,323  
 税務系システムのシステム賃貸借・運用保守等の経費 (226,133)

- (28) **職員旅費** 301  
 職員の出張、調査及び滞納整理に要する旅費 (322)

- (29) **軽自動車税環境性能割徴収事務費等負担金** 2,151  
 当分の間、尼崎市に代わり兵庫県が徴収する軽自動車税環境性能割の徴収事務費等の負担金 (1,887)

【款：公債費 項：公債費 目：元金】

- |                                      |              |
|--------------------------------------|--------------|
| (1) <u>市債償還金</u>                     | 23,126,613   |
| 市債の発行の際等に定められた条件により、毎年度必要とする元金を償還する。 | (29,299,508) |

【款：公債費 項：公債費 目：利子】

- |  |             |
|--|-------------|
| (2) <u>市債利子</u>  | 955,742     |
| 市債の発行の際等に定められた条件により、毎年度必要とする利子を支払う。                    | (1,162,318) |
| (3) <u>一時借入金利子</u>                                     | 706         |
| 歳計現金の収支不足を補うため、歳出予算内の支出に充てた金融機関等からの一時的な借入金等に対する利子を支払う。 | (828)       |

【款：予備費 項：予備費 目：予備費】

(1) 予備費  
予備費

200,000

(200,000)